

## 在

職老齢年金制度の見直しが検討される。現在、厚生年金受給者のうち、賃金と年金の合計月額が64歳までなら28万円、65歳以上なら46万円を超える人は、年金の一部または全部が支給停止となる。

一定以上の収入がある高齢者にとっては、働くほど年金が減るため、この制度が高齢者の就労意欲をそいでいるとの指摘がある。働き手の長期的な減少が見込まれる中、意欲と能力のある高齢者が働ける環境の整備は重要である。政府は制度の廃止も視野に入れ、2020年の通常国会への改正法案の提出を目指すという。

だが、見直しの内容によっては、その副作用にも留意すべきだ。現在、在職老齢年金制度による年金の支給停止額は約1兆円で、対象者は約126万人である。制度が廃止されれば、それだけ年金給付額が増えることになる。問題は、その財源をどう賄うかだ。

公的年金制度には、100年先まで見据えて保険料と給付の財政的均衡を図るために、人口動態に応じて年金の給付水準を自動的に

## 数字は語る

大和総研 政策調査部  
シニアエコノミスト  
神田慶司

## “稼ぐ”高齢者に 在職老齢年金を支給 制度見直しへの疑問

# 1兆円

### 在職老齢年金制度による年金の支給停止額

厚生労働省「第1回社会保障審議会年金部会」(2018年4月4日)資料より

調整する「マクロ経済スライド」が備わっている。在職老齢年金制度の廃止による給付増を、仮にマクロ経済スライドで対応すれば、スライド調整期間が長期化し、将来の年金水準が低下する。

これは、低年金者を含む将来の年金受給者全員から、現在のかなり恵まれた高所得の年金受給者に対し所得移転を行うことを意味する。若年・壮年層の多くが老後の生活に不安を抱えているときに、そのような制度見直しに国民的合意が得られるだろうか。

特に64歳までについては、年金の支給開始年齢の引き上げが完了すれば(男性は25年、女性は30年)、制度は自然に消滅する。それにもかかわらず、今それを廃止したのは、特定の世代のみが恩恵を受けることになる。

制度見直しに当たっては、高齢者の就労促進だけでなく、世代間・世代内の再分配効果なども考慮すべきである。制度見直しに合わせて、税制における公的年金等控除の縮小や、高所得である年金受給者の基礎年金の一部支給停止を検討することも一案だ。